

平成20年度 岡山県環境保健センター機関評価票

凡例 5:非常に優れている 4:優れている 3:妥当 2:見直しが必要 1:全面的見直しが必要

1 運営方針及び重点分野	5:3人 4:2人 3:3人 2:0人 1:0人
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県政の目標である「安全・安心おかやまの創造」を推進するため、地域の保健環境行政を支える技術的中核機関として、新たな行政課題への事前対応、緊急時の迅速で的確な対応に資する試験検査、監視測定及び調査研究を通じて生活環境部及び保健福祉部の施策体系に基づいた事業の推進に必要な科学的・技術的なデータ等を提供しており、その運営方針には問題はない。 ・ 重点分野の選定にあたっては時代に即応した柔軟性を利かせためりはりが必要である。 ・ 温暖化対策・瀬戸内海の保全と再生等重要な課題にも取り組むべき。 ・ 特に今後予想されている新型インフルエンザや、食の安全など緊急時の対応について管理体制をマニュアル化することが重要と考える。 ・ 方針（理念）・目的・目標等を具体的に明確化し、センター職員に周知徹底を図り、県民に対しても公開することが望まれる。 ・ 費用対効果の吟味に入る前に、提供価値（どのような価値を県民に提供できるか）についての共通認識が必要であり、この点をアピールすべきではないかと思われる。 	
2 組織体制及び人員配置並びに予算配分	5:1人 4:4人 3:3人 2:0人 1:0人
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人員、予算規模とも減少傾向の中で、多くの行政検査、監視測定、調査研究等を適切に実施している。今後センターの業務は重要性が増してくることが予想され、少なくとも現行の人員や予算が確保されることを望む。 ・ 調査研究も含めて仕事の量を考えると、1人でいくつかの課題に取り組んでいると考えられるが、効率の悪化にもつながるのではないかと考える。 ・ 職員40人のうち、6割の24人が50歳以上で年齢構成がいびつで、「安全・安心の岡山」の実現に今後支障をきたすことが懸念される。よって組織的に持続可能な人事体制に取り組むための具体的な対策を立てるべきだと考える。また、若手研究員の補強が求められる。 ・ 業務体系では調査研究が核となっているが予算上は1%と少ない。研究分野の充実が必要。 ・ 調書において、臨時職員の給与等が管理費の中に含まれており、管理費が多くなっているのので、区分表示するなど、費目をわかりやすくした方がよいと考える。 ・ 一部の調査研究については国の研究費等を活用しているが、民間の財団等の研究資金の導入も視野に入れた資金の確保が課題である。 ・ 歳入ベースの予算・決算のみでは、支出が適切に行われているかどうかは見えにくいところがある。（例えば分析機器のリース契約、C3施設P3施設の保守点検など） 	
3 施設・設備等	5:1人 4:4人 3:3人 2:0人 1:0人
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の安全を守る大事な施設であり、現在のところ、最新機器もあり十分な設備等が確保されている。 ・ 今後も、県の財政状況は厳しいが、最新の設備等への更新をすみやかに実施し、十分な設備等を確保されたい。 ・ 超微量化学物質分析施設や安全施設等の極めて高度な分析や専門性の高い検査を行うことのできる施設を有しているが、これらの施設を有効に運用する体制が必要である。 ・ 見た限りでは、整備されていると感じる。限られた人員の中で、業務を行うため自動化は必須である。リース方式は、機器の更新がし易いという点で良いシステムと思われる。 ・ 予算規模が減少傾向の中、主要機器の更新等に係る長期的な整備計画の策定が望まれる。 ・ 行政検査を実施するうえで必要な施設・整備は整備されており、研究にも十分利用できる。 	

4 研究成果	5:2人 4:4人 3:1人 2:1人 1:0人
<ul style="list-style-type: none"> ・業務量の多くを行政検査等が占めている中で、少ない研究費で環境・保健問題の多様化に対応するための研究がなされており、十分な研究成果が報告されていると感じる。 ・毎年、環境保健センター年報、学会誌、報告書等への掲載や学会発表により研究成果を報告していることは評価できる。また、年報のバックナンバーをホームページ上で公開していることも評価できる。 ・年報への論文掲載数や学会報告などの回数などは、職員の人数を考えると妥当と考える。 ・研究成果の評価は、学会報告回数などの定量的なものだけでなく、定性的な要素も必要である。研究成果がセンター業務についてどのような改善効果があったのかを具体的に示す評価の仕組みを検討していただきたい。 ・保健科学部に関して多方面で大きな成果を挙げている。特に、欧米で発刊されている欧文査読付きの学術雑誌（J.Med.Virol., J.Clin.Microbiol.等）に毎年、研究成果を発表していることや、特許取得（C群ロタウイルスモノクローナル抗体）等が特筆される。 ・研究分野により得られる成果が異なるのはやむを得ないが、分野間の温度差が感じられた。全体のバランスを保てるように努力する必要がある。 	
5 技術相談・指導、普及業務、行政検査、依頼試験等の実施状況	5:1人 4:5人 3:1人 2:0人 1:0人
<ul style="list-style-type: none"> ・多くの行政検査、依頼検査をこなし、社会的に問題となった多くの課題に対し限られた人員、分析機材等で対応している。アスベスト、鳥インフルエンザ等での迅速な対応など、高く評価される。 ・環境保健センターは、行政からの依頼に対しすべて対応しており、研修指導や環境学習事業など研修指導実績は、大いに評価できる。特に、岡山市や倉敷市に対し技術指導や支援を行うなど行政検査体制の中核的役割を担っている。 ・また、環境学習についても、中核施設として出前講座等の環境学習の推進に努めている。 ・検査の適正化と公正化のためにも、外部委託の際の業者の信頼性とデータの連続性には、今後も十分配慮しなければならない。 ・センター業務の中核をなす行政検査において、これらが県民の安全・安心に直結している。 	
6 人材育成	5:0人 4:3人 3:3人 2:2人 1:0人
<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成のために、外部で開催される試験検査に関わる技術研修、講習会、学会への計画的な参加や所内における試験方法のマニュアル化や監査技術の習熟、また外部が行う精度管理による試験検査技術の向上など、団塊世代の退職を見据えた試験検査技術の継承に努めており、おおむね妥当と考える。 ・職員の年齢構成において50歳以上が6割を占めており、今後の環境保健センターに対する県民ニーズの高まり、高い専門性が要求される業務内容などを考えると、若い職員の増員とその育成は喫緊の課題である。人材育成を長期の視点で安定的に実施できる体制整備が必要である。技術の継承はOn the Job Training（OJT）が基本となり、文書化だけでは十分には伝えられないので、それぞれの分野で若手職員へ技術継承するよう配慮が必要である。 	
7 他機関との連携	5:0人 4:6人 3:1人 2:1人 1:0人
<ul style="list-style-type: none"> ・国や他県との連携も十分工夫した上で行われており、評価できるものとする。保健衛生分野では中国5県の地方衛生研究所との間で感染症危機管理のための応援協定を締結していることは、特筆できる。しかし、可能な限り民間企業を含めた外部とのより活発な連携を行って欲しい。また、得られた成果を県民に還元できることを期待する。 ・共同研究等の件数が増えてきているが、今後も高い専門性や最先端の技術水準を維持していくには、他機関との連携は欠かせないので、積極的に他機関と連携し、共同研究等を実施する必要がある。 	

- ・現状では、県内大学や中国地方の県との連携が弱いように思える。緊急時の対応などを考えると、他機関との連携をより強化すべきである。
- ・環境問題では、大学との共同研究も実施されているが、感染症対策では国立感染症センターとの連携に留まっており、地域の大学との連携も期待する。

8 県民への情報発信

5:0人 4:3人 3:3人 2:2人 1:0人

- ・場所的ハンデもあると思われるが、県民の認知度としては十分ではないように感じた。センターのそのものの役割をアピールし存在感を訴える努力が必要。
- ・ホームページや広報誌などで、大気汚染常時監視による大気環境中の濃度情報を発信しているが、今後もより分かり易い内容で広報していけば、理解につながるものと考えられる。
- ・ホームページでの業務紹介、調査研究報告、機関誌や年報のバックナンバーの公開等、積極的に情報公開に取り組んでいることは大いに評価できる。
- ・環境保健センターの「運営方針（理念）・目的・目標等」を具体的に明確化し、広く県民に対し公開することが望まれる。
- ・研修指導や環境学習、施設公開などを通じ、情報発信をしていることは妥当である。今後、小中学校に対する環境学習に重点的に取り組んでほしい。
- ・環境学習などの事業も含め、県民へのアピール度を把握すること等が今後の課題と思われる。また、参加者が年毎に減少傾向にある施設公開については工夫が必要だと思われる。
- ・新聞記事になった事案等について、行政検査の取組情報もホームページで、県民に知らせる工夫をしてほしい。

総合評価

評価
人数

5

1人

4

5人

3

2人

2

0人

1

0人

- ・県民の健康、食の安全のための最低限必要な調査研究を行う機関で、公的機関として存続すべきである。センターの方針（理念）・目的・目標等を具体的に明確化し、内部職員に周知徹底を図るとともに、広く県民に対しても公開することが望まれる。
- ・機関評価は3年ごとに実施されるが、センター内部においては、日常的・継続的に自己点検評価を行う体制づくりを提案する。
- ・今後、予算削減、人員削減の可能性が高いので、現行の人員や予算が確保されることを望む。特に緊急時の対応に支障が出ないように、予算面も含めて考えておくべきである。
- ・年齢構成において若い職員の増員とその育成は喫緊の課題である。人材育成を長期の視点で安定的に実施できる体制整備が急務である。そのための方針の明確化のため、県幹部レベルで意思統一を図る必要がある。
- ・人員、予算の削減の中、県内の環境・保健分野の諸問題に十分対応しており、業務を遂行できていると評価できる。しかし、中・長期的には十分な体制ではない。県民の期待に応えるため、早急に計画を作成する必要があると思われる。
- ・多くの課題に対するデータや、行政サイドが委託して入手している膨大な検査データを積極的に取込み、センターでデータ解析を十分行い行政へ政策提案していく体制が望まれる。
- ・第三者の立場（客観性・公正性・信頼性を念頭に置いて）で機関評価を実施した結果、総合的に優れていると判断する。
- ・限られた人員配置の中で数多くの行政検査をこなしている様子はうかがえるが、得られたデータを解析し、その過程で生まれる新たな知見の情報発信において若干物足りなさを感じる。
- ・センター保健科学部が、県保健福祉部の施策とも連動し、国立感染症研究所と連携して、県の感染症対策の中核を担っている点は特筆できる。発生が懸念される新興・再興感染症についても、県の健康危機管理体制が万全に整備されていることを県民に積極的にアピールしていくことを望みたい。